

東京 2020 パラリンピック聖火フェスティバル運営業務委託仕様書

1 業務名

東京 2020 パラリンピック聖火フェスティバル運営業務委託

2 目的

東京 2020 パラリンピック聖火リレーは、「Share Your Light -あなたは、きっと、誰かの光だ。-」をコンセプトに、東京 2020 オリンピック終了後のパラリンピックへの関心や祝祭感を最大限に高めるものとしていくため実施される。

東京 2020 パラリンピック聖火リレーは、「43道府県で実施する聖火フェスティバル」及び「競技開催都県で実施する聖火フェスティバル、開催都市で実施する集火式、開催都市で行う聖火リレー」で構成されているが、本県は「43道府県で実施する聖火フェスティバル」を行うこととなっている。

本県が行う聖火フェスティバルについては、東京 2020 組織委員会から示されている基本計画等に従い、安全かつ確実にセレモニーを実施するとともに、本県の特徴を活かし共生社会の実現に向けて実施され、東京 2020 パラリンピックの機運醸成につなげることを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和2年10月30日（金）まで

4 委託内容

本県の聖火フェスティバルは、市町主催の「採火、聖火ビジット」、県主催の「県内集火・出立式」を実施する。（別紙1「東京 2020 パラリンピック聖火リレーについて」を参照）

そのうち、今回委託する業務は、県主催の「県内集火・出立式」の運営業務である。まず最初の「県内集火」では、県内全29市町が共生社会の実現に向けて市町独自の火を会場へ運び、その29の火を「東京 2020 パラリンピック聖火（三重県）」として、ひとつにする演出を行う。その後、本県の特徴を活かし共生社会の実現に向けて、代表者等がその聖火を持って東京へ旅立つ「出立式」の演出を行う。

(1) 県内集火・出立式

ア 実施日

令和2年8月16日（日） 夕方予定（1時間程度）

イ 会場

三重県総合文化センター内（三重県津市一身田上津部田 1234）

ウ 概要

東京 2020 組織委員会（以下、「組織委員会」という）の東京 2020 パラリンピック聖火リレー基本計画等（以下、「基本計画等」という。契約締結後に提供予定）に示されている要件等の内容を十分に踏まえ、三重県と協議のうえ委託業務を実施すること。

- ・会場レイアウトの作成
- ・会場内の動線・警備計画の作成
- ・会場設営・装飾、資機材・物品調達の手配、準備
- ・出演者等の調整・運営管理
- ・進行プログラムの作成
- ・当日の式典の運営・管理
- ・救護室の準備・運営（熱中症等対策含む）
- ・式典終了後の会場内撤去、清掃、廃棄物処理
- ・広報PRの実施
- ・その他、聖火フェスティバルに必要な事項

(2) 「県内集火・出立式」の関連イベント

ア 実施日

令和2年8月中旬から9月（予定）

イ 実施場所

三重県総合文化センター内（三重県津市一身田上津部田 1234）

ウ 概要

上記（1）の県内集火・出立式の機運醸成を図るため、「県内集火・出立式」の前後に1回程度関連イベント等を実施する。

- ・会場レイアウトの作成
- ・会場内の動線・警備計画の作成
- ・会場設営・装飾、資機材・物品調達の手配、準備
- ・当日のイベント運営・管理
- ・救護室の準備・運営（熱中症等対策含む）
- ・イベント終了後の会場内清掃、廃棄物処理
- ・広報PRの実施
- ・その他、イベントに必要な事項

5 県内集火・出立式にかかる委託内容

県内全29市町の火をひとつに集火し、東京へ向けて聖火を送り出す「県内集火・出立式」について、組織委員会が示すコンセプトや基本計画等に示された要件等を考慮し、県と協議のうえ次のとおり実施すること。

(1) 会場のレイアウトの作成

県が指定した会場内において県内集火・出立式に適した会場レイアウトを作成すること。

(2) 会場内の動線・警備計画の作成

施設管理者等と協議し、動線・警備計画（雑踏事故防止対策、人員手配計画、警備関係

資機材手配計画、消防防災計画、避難誘導計画等)を作成すること。

(3) 会場設営・装飾、資機材・物品調達の手配、準備

県内集火・出立式に必要な設備等を手配し、会場設営及び装飾を行うこと。また、29の火をひとつにする演出と県内29の火の統一感を醸し出すため、県内集火・出立式に必要な企画案を作成したうえで、下記物品を調達すること。

※組織委員会が推奨するものと同程度の仕様に限る。

- ・29個の火をひとつの火にするための演出に必要な聖火皿(附属品等含む) 演出に必要な数
- ・演出に必要な点火棒及びハリケーンランタン(燃料含む) 各30個(予備含む)
- ・その他県内集火・出立式の盛り上げに必要な物品・設備等

(4) 出演者との調整・運営管理

県が指定した出演者と連絡調整を行い、必要な準備物の手配等の運営管理を行うこと。

(5) 進行プログラムの作成

当日の進行プログラム(運営マニュアル・台本)を作成すること。

(6) 当日の式典の運営・管理

式典の運営を安全かつ確実に実施するとともに円滑に行うために必要な人員を配置し、式典の進行管理、音響、照明等の運営、受付、来場者への対応及び誘導等の運営・管理を行うこと。

(7) 救護室の準備・運営(熱中症等対策含む)

熱中症等対策を含めた救護室の準備を整え、看護師1名及び必要な救護物品を配置し救護の運営を行うこと。

(8) 式典終了後の会場内撤去、清掃、廃棄物処理

式典終了後、会場内の設備等を撤去し廃棄物の回収処理等を行い、原状回復を行うこと。

(9) 広報PRの実施

ア 県内集火・出立式を広く周知し集客を確保するため、チラシ、のぼり等を作成するほか、あらゆる方法により広報PRを行うこと。

イ 県内集火・出立式の会場内で市町主催の採火をPRするための方策を講じること。

※ 記念誌制作等の事後の広報は、含めない。

(10) その他県内集火・出立式に必要な事項

6 県内集火・出立式の関連イベントにかかる委託内容

後日提示するイベントの内容に沿って、上記5の県内集火・出立式との整合を図ったうえで、下記のとおり準備運営を行う。

(1) 会場のレイアウトの作成

県が指定した会場内において県内集火・出立式関連イベントに適した会場レイアウトを作成すること。

(2) 会場内の動線・警備計画の作成

施設管理者等と協議し、動線・警備計画(雑踏事故防止対策、人員手配計画、警備関係

資機材手配計画、消防防災計画、避難誘導計画等)を作成すること。

- (3) 会場設営・装飾、資機材・物品調達の手配、準備
イベントに必要な看板・物品等を手配し、会場設営及び装飾を行うこと。
- (4) 当日のイベント運営・管理
イベントの運営を安全かつ確実に実施するとともに円滑に行うために必要な人員を配置し、イベントの進行管理、音響、照明等の運営、受付、来場者への対応及び誘導等の運営・管理を行うこと。
- (5) 救護室の準備・運営（熱中症等対策含む）
熱中症等対策を含めた救護室の準備を整え、看護師1名及び必要な救護物品を配置し救護の運営を行うこと。
- (6) イベント終了後の会場内撤去、清掃、廃棄物処理
イベント終了後、会場内の設備等を撤去し廃棄物の回収処理等を行い、原状回復を行うこと。
- (7) 広報PRの実施
イベントを広く周知し集客を確保するため、チラシ等を作成するほか、あらゆる方法により広報PRを行うこと。
※ 記念誌制作等の事後の広報は、含めない。
- (8) その他、イベントに必要な事項

7 その他

- (1) 委託業務を実施するにあたり、組織委員会が行う権利・ブランド保護に協力すること。
- (2) 委託業務を実施するにあたり、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律を遵守するとともに、同法第7条第2項（合理的配慮の提供義務）に準じ適切に対応すること。
- (3) 受託者が委託業務を遂行するにあたり必要となる経費は、下記を除き委託料に含まれるものとする。
 - ・総合文化センターの施設使用料
 - ・手話通訳、要約筆記にかかる謝金、機材の費用

8 成果品

- (1) 実施計画書 1部
契約締結後、速やかに提出すること。
- (2) 実施報告書 1部（紙媒体、電子媒体）
 - ・Word、Excel、PowerPoint 等の編集可能なファイル形式
 - ・写真は、JPEG 形式（長辺 6000 ピクセル以上）をまとめた電子媒体（CD-ROM）